

## ベトナム M&A 投資ストラクチャーと国家資本管理体制

昨年末にタイ・ビバレッジ系関連会社は、法律上「ベトナム国内投資家」として 49%の外国人保有比率上限を突破し、ベトナムの最大手元ビール公社サベコの過半数株式、約 5,500 億円で取得しました。ベトナムでは、記録的な取引で大きなニュースとなりました。本年も、ビール、水道、発電、化学、郵便・通信などの分野で活躍している大手国営企業の政府保有株式を放出する予定です。

さらに、新たな国家管理委員会が省々及び国家資本投資公社(SCIC)から国有株式を管理する権限を引き継ぐ予定です。管理体制が一元化される一方、投資家にとって今までの話相手が変わります。

今回はタイビバ・サベコの出資ストラクチャー、外資規制とその構造の賛否及び新国家資本管理委員会について解説し、意見交換ができれば幸いです。

### 【講師】



ドウェイン・モリス・ベトナム法律事務所  
ジャパン・プラクティス・グループ代表

オットー マンフレッド 倉雄

### 【略歴】

ニューヨーク州弁護士、ベトナム登録外国人弁護士。米国テンプル大学ビーズリー・ロースクール及び桐蔭横浜大学法学部卒業。ニューヨーク、ロンドン及び東京での勤務経験を得てホーチミンに常駐し、日本語、ドイツ語、英語が流暢な国際派弁護士。

【モデレーター】 布井 千博 (一橋大学大学院法学研究科ビジネスロー専攻 教授)

【日時】 2018年4月12日(木) 18:30~20:00  
(受付: 18:20~)

【会場】 一橋講堂 2階 中会議場  
東京都千代田区一ツ橋 2-1-2 学術総合センター内  
<http://www.hit-u.ac.jp/hall/accessjp.html>

【言語】 日本語

【費用】 無料

【申し込み方法】 下記要領にて、E-mailでお申し込み下さい。

宛先: cyd-bl.g@dm.hit-u.ac.jp

件名: 「4/12 ベトナムセミナー」

必要記載事項: 1. 氏名 2. 所属 3. E-mail アドレス

- \* ご記入いただいた個人情報は、セミナーの目的以外には使用いたしません。
- \* 参加票を E-mail でお送りいたしますので、当日お持ちください。

【締め切り】 2018年4月10日

【主催】 一橋大学大学院法学研究科ビジネスロー専攻/法学研究科グローバル・ロー研究センター